

法医解剖時に採取、保存された試料に関するお知らせ

法医解剖後に保存された臓器の一部は、司法当局から囑託された鑑定目的の他に、死因の究明、身元の確認等の研究に使用させて頂くことがあります。

研究は、「福岡大学 医の倫理に関する委員会」の管理下で、個人が特定されないように匿名化（研究に必要な死因等の情報のみを抽出し、新たに個人と関わりのない番号または符号をつけること）した上で行います。

過去に法医解剖された方のご遺族で、研究への使用を拒否される場合は、下記までご連絡くだされば使用は絶対いたしません。

現在実施中の研究課題は、研究課題一覧をご覧ください。

その他、ご不明な点やご意見がございましたらご連絡ください。

■ お問い合わせ先

〒814-0180 福岡市城南区七隈 7 丁目 45-1

福岡大学医学部法医学教室

tel. 092-801-1011 （内線 3335）

fax. 092-801-4266

E-mail/ forensic@fukuoka-u.ac.jp

※@(全角)を@(半角)に変更して送信ください。